

建設緑政局及び各区役所道路公園センターにおいて発注する

川崎市週休2日制確保モデル工事の経費補正について

(お知らせ)

川崎市週休2日制確保モデル工事試行実施要領（土木工事編）の第11条1項及び第12条1項に関する経費の補正については、下表のとおりとなりますのでお知らせいたします。

なお、適用する設計年月は令和3年4月からとなります。

(1) 発注者指定型（第11条第1項・第2項）

下表の経費にそれぞれの係数を乗じた補正を行います。なお、実績に達しなかった場合は補正分を減額とします。

現場閉所実績 (現場閉所率)	労務費	機械経費 (賃料)	共通 仮設費率	現場 管理費率
4週8休(28.5%以上)	1.05	1.04	1.04	1.06

(2) 受注者希望工事（第12条第1項）

現場閉所実績に応じて、下表の経費にそれぞれの係数を乗じて補正を行い、契約変更を行います。

現場閉所実績 (現場閉所率)	労務費	機械経費 (賃料)	共通 仮設費率	現場 管理費率
4週8休(28.5%以上)	1.05	1.04	1.04	1.06
4週7休(25%以上 28.5%未満)	1.03	1.03	1.03	1.04
4週6休(21.4%以上 25%未満)	1.01	1.01	1.02	1.03